

## Get Genuine Windows 追加契約

**本契約は、署名フォームに記載され、かつ添付されている場合のみ有効です。**

Windows デスクトップ オペレーティング システムのフル バージョンに対するライセンスの購入には、この Get Genuine Windows 追加契約 (以下「本追加契約」といいます) が適用され、本製品の使用には、オープン ライセンス契約 (以下「本契約」といいます) が適用されます。本追加契約に基づいて購入を行うことで、貴社は、本追加契約および本契約の条件に同意されたものとみなされます。

ライセンスを取得していないマイクロソフト ソフトウェアを使用した可能性により、当社が承認した調査または法的措置の対象となっている法人は、Get Genuine Windows 契約を締結することはできません。

本追加契約で使用されている用語のうち定義のないものはすべて、本契約に記載されているものと同じ意味を有します。

本追加契約は、当社と貴社の間で締結されます。

本追加契約において、ウェブ上で提供されているすべての文書は、貴社からリセラーに請求することにより、紙に印刷した形で取得することもできます。

**発効日** 本追加契約の発効日は、当社が本追加契約を受諾した日とします。

### 連絡先情報

以下の連絡先担当者に関する情報に変更があった場合、各当事者は他方当事者に書面で通知するものとします。連絡先情報を提供することで貴社は、当社、当社の関連会社、および本加入契約の管理を支援する関係者が、かかる情報を本契約の管理目的に使用することに同意することになります。本契約に関連して提供される個人情報は、<http://licensing.microsoft.com> (または後継サイト) に掲示されるプライバシー ステートメントに従って使用、保護されます。

- a. **第一連絡先担当者** 貴社の組織内の 1 名が、第一連絡先担当者となるものとします。下欄のご担当者様がオンラインの管理者権限を受けることとなり、他の方にオンラインのアクセス権を与えることができます。変更を通知しない限り、通知もすべて当該ご担当者様に送付されます。

**貴社の名称 (正式名称を記入してください)**

**Name of entity (must be legal entity name)**

ご担当者様氏名 姓 名

Contact name First Last

ご担当者様電子メール アドレス (オンライン アクセスに必要となります)

Contact email address (required for online access)

番地

Street address

市区町村 都道府県 郵便番号

City Province Postal code

国名

Country

電話番号 FAX 番号

Phone Fax

納税番号

Tax ID

b. リセラー情報

リセラーの名称\*

Reseller company name\*

番地 (私書箱は不可)\*

Street address (PO boxes will not be accepted)\*

市区町村\* 都道府県\* 郵便番号\*

City\* Province Postal code\*

国名\*

Country\*

担当者名\*

Contact name\*

電話番号\* FAX 番号

Phone\* Fax

電子メール アドレス\*

Contact email address\*

c. ディストリビューター情報 (該当する場合)

ディストリビューターの名称

Distributor company name

番地 (私書箱は不可)

Street address (PO boxes will not be accepted)

市区町村 都道府県 郵便番号

City Province Postal code

国名

Country

担当者の氏名

Contact name

電話番号 FAX 番号

Phone      Fax  
電子メール アドレス  
Email address



## ご契約条件

### 目次.

1. 定義 .....	4
2. マイクロソフト <i>Get Genuine Windows</i> プログラムの概要 .....	4
3. 新しいデスクトップの追加取得 .....	5
4. 発注の確認 .....	5
5. ライセンス .....	5

**各条項の要約について** 本追加契約の条項の中には、冒頭に要約が記載されているものがあります。これらの要約は参照の便宜のために設けたものであり、本追加契約の一部を構成するものではありません。各条項と要約との間に不一致がある場合、要約ではなく本追加契約の条項が優先します。

### 1. 定義

本追加契約においては、以下の追加定義が適用されるものとします。

「対象デスクトップ」とは、本追加契約により提供される本製品を実行するための最小限の技術仕様を満たすパーソナル コンピューターを意味します。ただし、(1) サーバー、(2) 特定の業務処理専用ソフトウェアだけを実行するコンピューター、および (3) 組み込み型オペレーティング システムを実行するシステムは対象デスクトップには含まれないものとします。

### 2. マイクロソフト *Get Genuine Windows* プログラムの概要

マイクロソフト *Get Genuine Windows* プログラムに基づき、貴社は、適切なライセンスを必要とする既存の対象デスクトップに関し、Microsoft Windows デスクトップ オペレーティング システムのフル バージョンに対するライセンスを取得することができます。本追加契約を締結し、支払を完了した後、貴社は本追加契約に基づいて取得したライセンスの確認書を受け取ることになります。

マイクロソフト *Get Genuine Windows* プログラムにより、貴社は、適切なライセンスを必要とする既存の対象デスクトップに関し、Microsoft Windows デスクトップ オペレーティング システムのフル バージョンに対するライセンスをリセラーから取得することができます。貴社はまた、ライセンスを必要とする既存の対象デスクトップを貴社の関連会社が保有している場合に、当該関連会社のためにライセンスを発注することができます。ただし、かかる関連会社が、貴社の指定地域内の国の法

令に基づいて設立および運営されていることを条件とします。当社からの請求は、(該当する場合はディストリビューターを通じて) リセラーに対して行います。貴社に適用される実際の価格および支払条件は、貴社とリセラーとの間で決定されます。当社が本追加契約を処理すると、貴社は本追加契約に基づいて取得するライセンスの確認書を受け取ることになります。当社および当社の関連会社は、貴社および貴社の関連会社による本追加契約の条項の遵守状況を監査する権利を留保します。本追加契約に基づくライセンスには、製品サポートは含まれていません。返金ならびに返品は一切認められません。

### 3. 新しい対象デスクトップの追加取得

本追加契約の発効日後に貴社が交換または追加した対象デスクトップに関して、貴社は、当該各対象デスクトップにインストールされた Microsoft Windows デスクトップ オペレーティング システムがすべて完全な純正バージョンであるようにします。

貴社は、本追加契約の発効日後に貴社が交換または追加する各対象デスクトップに関して、かかる対象デスクトップすべてを完全な純正バージョンの Microsoft Windows デスクトップ オペレーティング システムと共に取得することに同意します。

貴社は、本追加契約に基づきライセンスを取得した日から 90 日以内に、セレクト、オープン、およびオープン バリュウ (全体契約オプションは適用不可) ライセンス プログラムにより、Microsoft Windows デスクトップ オペレーティング システムのソフトウェア アシュアランスを取得することができます。

### 4. 発注の確認

貴社には、発注を確認する発注確認書が送信されます。

当社は、貴社に対して発注を確認する発注確認書を電子メールにより送信します。これに先立ち、当社が本追加契約を受諾した時点で、当該目的のために指名された連絡先担当者宛に本追加契約の受諾を証明する電子通知が送信されます。

### 5. ライセンス

貴社は、適切なライセンスを必要とする貴社の既存の対象デスクトップに関し、Microsoft Windows デスクトップ オペレーティング システムのフルバージョンに対するライセンスを許諾されます。

貴社がすべての必要なライセンスの料金を支払済みであることを条件として、貴社および貴社の関連会社は、本追加契約により取得した本製品を、本契約の規定に従って使用することができます。本契約の規定にかかわらず、貴社は、本製品の以前のバージョンまたは他言語バージョンを実行することができます。ただし、他言語バージョンの実行については、本追加契約により取得した本製品の言語バージョンと同じ価格またはそれより安い価格でかかる他言語バージョンのライセンスが提供されている場合に限ります。

